

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第126号
事故等名	乗揚
発生日時	平成21年4月21日 16時08分ごろ
発生場所	愛媛県今治市小比岐島東方沖海嶺磯灯標から真方位219°390m付近（概位 北緯34°03.9′ 東経133°07.8′）
事故等調査の経過	平成21年4月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	油送船 マリン1号、99トン
船舶番号、船舶所有者等	128060、有限会社サン・コウワ
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船底外板にき裂及び擦過傷
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、シリンダー油約70kl及びシステム油約17.8klを積載し、船首約0.7m、船尾約2.8mの喫水で、小比岐島東方沖を三島川之江港に向け、速力約8.5～9.0ノットで東進中、平成21年4月21日16時08分ごろ、浅所に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期
分析	乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 気象・海象の関与 なし 判明した事項の解析 船長は、小比岐島東方沖を東進中、広島港から三島川之江港に至る水路の調査を行っていなかったため、浅所の存在に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、小比岐島東方沖を東進中、水路の調査を行っていなかったため、浅所の存在に気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。